

事務連絡
平成27年5月21日

市内各小・中学校長 様

深谷市教育委員会
学校教育課長

児童生徒の交通事故防止について

日ごろ、児童生徒の交通事故防止については、指導の徹底を図っていただき、誠にありがとうございます。

さて、5月20日（水）に大阪府で、登校中の小学生の列に乗用車が突っ込み、児童らがはねられるという事故が発生いたしました。また市内でも自転車による交通事故が複数件発生しております。

つきましては、過日、開催しました深谷市通学路安全対策連絡会の「通学路の危険箇所」を周知し、交通事故防止について、下記の点にご留意いただき、改めて児童生徒に指導していただきますようお願いいたします。

記

- 1 交差点では一時停止や安全確認を確実に行い、絶対に飛び出さないこと。
- 2 自動車等巻き込み事故に遭わないため、交差点を通過する際は左折する自動車等に十分注意をはらうこと。
- 3 学校のルールに従って、ヘルメット等を着用すること。
- 4 自転車に反射材を付ける、昼間でもライトを点灯するなど、相手（周囲）から認識されやすい工夫をすること。

※ 安全な行動についての指導

交通事故防止 5つの行動

「もしかして とまる みる まつ たしかめる」

* 軽装運動（ノーネクタイ）実施中
（5/1～10/30）
御理解と御協力をお願いします。

立志と忠恕の深谷教育
～ ふるさとを愛し、
夢をもち志高く生きる ～
学校教育課 担当 石塚 学



電話 572-9578
FAX 574-1744